

喜多方市 農業委員会だより

第18号

令和4年3月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241(24)5255



次代を担う子どもたち
「第三小学校」の児童の皆さん



田植えに取り組む様子

野菜苗の移植作業



第三小学校
笠原 聡 校長

農業科の
学習を通して

昨年11月5日に、農業科支援員の皆さんを招待し、全校挙げての「収穫祭」を実施しました。ここでは、子どもたちが育てた野菜を使った「も煮」と、1・2年生が育てたサツマイモで焼きいもを作り、それらを食べながら今年度も多くの作物を収穫することができた喜びを分かち合いました。そして、支援員の皆さんへの感謝の気持ちを伝えました。

また、11月24日には、5年生が、支援員の皆さんを招待して「米作り感謝の会」を開き、5年生が育てた米でおにぎりを作り、それを一緒に食べながら支援員の皆さんへの感謝の気持ちを伝えました。

第三小学校は、全校児童89名で、今年度は、11名の支援員さんの協力を得て、農業科の活動をしてきました。各学年での栽培活動と、「松の子ファミリー」という1年生から6年生までの縦割り班での野菜の栽培の2本立てで活動をしてきました。「松の子ファミリー」での活動は、主に3年生から6年生までが栽培活動をし、今年度も、「お父さん」と呼ばれる男子と「お母さん」と呼ばれる女子の6年生のリーダーを中心に、サトイモや長ネギ、白菜、ダイコン、ニンジン育ててました。

5年生が行う稲作の田んぼは、学校から遠く離れているためその管理は支援員さんに負うところですが、畑は学校の近くにあるので、水やりや草取りなどは子ども達が分担して行いました。夏休み中の畑の管理などは、支援員さんの協力を得ていますが、水やりや草取りなどの日々の活動を通して、子ども達の責任感の醸成につながっていると感じます。また、子ども達の農業や栽培活動への興味や関心が高まってきました。5年生は、米作りを行いながら日本の稲作の現状について調べ、そこからスマート農業というこれからの農業の形を知ることができました。

ほかにも、支援員の方と一緒に活動することで、子ども達のコミュニケーション力や社会性の向上につながっています。このように、農業科の活動を通して、様々な面で子ども達の成長を感じることができました。

農業委員活動状況報告

「今後の人・農地プラン作成に向けて」

木村富士男
農業委員
(熊倉町選出)

昨年1月に、農業委員として任命書の交付を受け、早1年が過ぎました。長引く新型コロナウイルスの影響で、研修会中止、地域イベント・集会の中止等により多くの方々からの意見を聞く機会が少なかった1年だったと思います。

そんな中でも農地パトロールでの遊休農地・荒廃農地調査を実施しました。作業条件の悪い中山間地域においては、改善されるのが難しく、手を付けることが出来ず、遊休農地から荒廃農地になってしまう農地があります。

土地の所有者に、今後の方針について意向調査を実施し、相談に乗り、少しでも改善出来ればと思っていました。農業従事者の高齢化や後継者不在等によりなかなか改善されないのが現状です。

現在は、田畑として何とか耕作されている農地でも、あと何年出来るかどうか分からないという声を聴くことがあります。そのためにも「人・農地プラン」をきっかけにして、5年後、10年後の故郷

の様子を想像してもらい、どうすれば良いのかをみんなで話し合えればいいと思いました。

私の担当する熊倉地区では、令和3年度の重点推進地区を柳原地区として進めてきました。本来であれば、地区での説明会を実施し、プランの概要を理解して頂いてから、アンケートに協力頂ければ良いのですが、コロナ感染拡大防止の観点から、なるべく多くの人が集まらない方がよいと判断し、先にアンケートを実施しました。昨年末に行ったアンケート集計では、規模縮小したい方と、規模拡大したい方がいて、理想的な結果が出ました。

今後、コロナが収まり集会が出来る状況になったら、地区の方へ結果の報告とプランの説明会を開催して、納得して貰えたらプランの立ち上げを進めたいと思います。

また、熊倉担当の農地利用最適化推進委員の方と一緒に、次の重点地区を検討・決定し、農地を次の世代へしっかりと引き継いでいけるように進めて行きたいと思っています。

最後に、新型コロナウイルス感染症が少しでも早く収束して、安心安全な生活が送れるようになる事を切に願うばかりです。



推進委員活動状況報告

「農地データを地図化する」

和田 典久
推進委員
(第8区 慶徳町担当)

令和3年8月に農地パトロールを実施し、私の担当している豊岡では、木曽原地区と本町地区に立地する畑を見回りました。両地区には88筆の畑があり、パトロールの対象となったのはそのうちの41筆でした。

気になった点は、その周辺に数年程度の経過で状況が悪化している農地が多く、耕作されている農地に悪影響があるという話も聞かされた点です。地区の農地を表としてチェックしていてもそうした状況をうかがい知ることは難しく、「地図」化してより具体的にその状況を把握する必要があると感じました。

実は、地図化したデータは「全国農地ナビ」としてインターネット上に公開されています。所在・地番を検索すると、航空写真上に位置が示され、地目・面積・地域区分・遊休農地関係等の情報を得ることが出来ます。

残念ながら、現在は喜多方市の農地台帳と農地ナビのデータベースとがリンク

されていないため、農地パトロールの最新結果を農地ナビ地図上で確認することは出来ません。

今後は、農地パトロールの結果を速やかに農地台帳に反映し、農地ナビとのリンクを図って、わかりやすい地図情報とし、農地最適化を促進することが望まれます。

今でも、スマートフォンを利用することにより、速やかに位置確認、写真による現状データの入力、インターネット地図上への配置を行うことが可能です。まず、農地の所在・地番を農地ナビで検索し、当該農地に向かい、写真を撮りメモをするなどして現状データを収集します。写真データに付帯するGPSデータによって、インターネット上の地図アプリに農地ナビと同じ精度で写真データやその他の現状データを配置できます。

そしてこの地図データをもとに農地台帳から出力されるエクセルデータを修正して農業委員会に提供し自動入力する形が取れば、より速やかな農地台帳の更新は可能となるでしょう。

現在、人・農地プランの法定化が進められ、農地一筆ごとに利用者を明確化した目標地図の作成が求められようとしています。農地利用最適化を進める上でも、推進委員は農地的な現状データを反映した地図を提供することが重要な任務になると感じました。

令和3年度 福島県下農業委員会大会開催

5名が永年勤続表彰

情報紙コンクールでも受賞

県内59農業委員会が集う県下農業委員会大会は、昨年11月11日、県農業会議主催により福島市飯坂町のパルセイーで開催されました。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、昨年に続き一農業委員会当たりの出席人数を制限して行われ、本農業委員会からは京野会長を始め7名が出席しました。

大会は、鈴木理県農業会議代表理事が「農業の健全な発展のため、農業委員会独自の集落話し合い運動の取り組みを積極的に推進したい。」と主催者挨拶をして幕を開け、各種表彰や来賓祝辞、東京農業大学名誉教授の門間敏幸氏による「農業・農村コミュニティの活性化と農業委員会への期待」と題した記念講演後、米の価格安定に関する要請を含む本県農業の発展に関する要請報告事項、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動強化に関する申し合わせ（案）を採択して閉会しました。

本農業委員会関係で栄えある表彰に輝いたのは、永年勤続農業委員・農地利用最適化推進委員（12年以上在任）が京野貞夫会長と齋藤誠一氏、佐原裕司氏、芳賀正武氏の各元委員、永年勤続農業委員会職員（7年以上在任）では齋藤清孝副

主任主査が受賞しました。

また、第38回農業委員会情報紙コンクール表彰では、本会が全国農業会議所会長賞を受賞しました。受賞にあたっては、齋藤清孝副主任主査と高野進編集委員会委員長がそれぞれ登壇し、表彰状と記念品を受け取りました。

表彰を受けた京野貞夫会長は「年々農業情勢が厳しさを増す中で、担い手の確保が急務と考えている。受賞を励みに農業委員と推進委員が一丸となって、喜多方市の農業の発展に精進したい。」と決意を語りました。

第38回農業委員会情報紙コンクール表彰は、令和3年3月発行第16号が審査対象になりました。本号は新農業委員・農地利用最適化推進委員一人ひとりを紹介する記事で、思いがけない受賞でした。改めて選ばれた審査講評を紹介します。

「顔写真・

名前は当然だが、担当地域までが見やすく分かりやすいレイアウトされており、農業委員会



農業者にとって誰が担当なのかがすぐにはわかり、壁に貼るなど保存もしやすい。」という内容でした。

今回の受賞を契機に今後とも、地域に密着した情報や各種制度を活用し農業振興に取り組んでいる事例などを取り上げて、紙面の充実を図っていききたいとの思いを新たにしました。

（執筆・高野進 委員）

意見書を市長へ提出

令和3年11月22日に「令和3年度喜多方市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」を京野会長から遠藤市長に手渡しました。

意見書は、農業委員会法第38条の規定に基づき、地域の農業者が抱える課題や要望を市当局に提出するものです。

京野会長が本市は、農業が地域社会を支える基幹産業であることを強調し、4つの項目についてその内容を読み上げて、改善を要望しました。

具体的には、担い手への農地利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、農業振興策の充実・強化です。

遠藤市長からは、「農業は本市の基幹産業であり生命産業である。米価下落に迅速に対応するため臨時議会で緊急支援対策が承認されるなど、今後とも本市農業をしっかり守っていききたい。」と決意

が示されました。

その後全員で、美味しいと評判の喜多方米の消費・販路拡大策や一時的に水を貯めて大雨の浸水被害を軽減する田圃ダムの活用、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という水源の里の理念からの学び、リタイヤ農家の農地を引き受ける担い手が少ない現状、農地での野焼きの防止策、野生鳥獣被害防止に向けた広域連携の取組みなどについて意見交換を行いました。

なお、意見書に関して市から令和4年2月10日付けで、「市農林業ビジョン」に基づき各種施策を展開していくとの回答がありました。

（執筆・高野進 委員）



市長への意見書提出の様子

農地の権利取得における 下限面積（別段の面積）の変更のお知らせ

農地の権利取得の下限面積を田30アール又は、畑10アールに設定しました。

	変更前 (～令和4年1月31日)	変更後 (令和4年2月1日～)
市内全域	50アール (ただし、喜多方市字～ および喜多方市塩川町字～ の区域は30アール)	田 30アール 又は 畑 10アール
喜多方市空き家バンクに登録されている物件に付随する農地で、農業委員会が一筆ごとに指定した農地	0.1アール (平成31年3月1日施行)	変更なし

★市内全域を田30アール又は、畑10アールに変更

★下限面積とは

農地法第3条（農地を農地として取得する）に基づき農地の権利移動（売買、贈与、貸借など）をするときに、農地の権利取得後の経営面積が、規定の面積以上になることが許可条件（都府県50アール以上、北海道2ヘクタール以上）となっており、この規定を下限面積といいます。

これまで、市内全域を50アール（ただし、喜多方市字～および喜多方市塩川町字～の区域は30アール）としておりましたが、新規就農者等の参入の拡大や遊休農地の解消を主な目的として、市内全域の面積を**※注）**田30アール又は、畑10アールに変更し、令和4年2月1日から施行しました。（空き家バンクに登録された付随する農地の下限面積は変更ありません）

※注）田と畑で区分し、権利の取得後の面積が田は30アール以上、畑は10アール以上で許可可能になります。

農業者のための 農業者年金制度

一人ひとりの農業者を応援する
農業者年金



現行の「農業者年金」は、自らが積み立てた保険料等（年金給付原資）により将来受け取る年金額が確定する安心の年金制度です。

加入要件は以下の3項目（全てに該当）

- ① 60歳未満であること
- ② 国民年金第1号被保険者であること
(国民年金保険料免除者は除く)
- ③ 年間60日以上、農業に従事していること
(農業委員会事務局農政係 ☎0241-24-5255)

編集後記

委員長 高野進
委員 生江弘康
委員 和田典久
委員 花積榮司
委員 小関盛和
委員 渡部盛和
委員 遠藤盛和
委員 二瓶盛和
委員 遠藤盛和
委員 石川高進

令和3年度後期の農業委員会だよりをお届けします。
これから農作業が本格的に始まりますが、新型コロナウイルス感染症の一日でも早い収束を願いながら、新年度も農業者の皆様に役立つ情報をお届けしてまいります。

購読しま
せんか？

全国農業
新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域の話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行／毎週金曜日
- 購読料／月額700円
- 申込み／農業委員、推進委員または農業委員会事務局